



指名停止処分について

- 1 趣 旨 工事関係者事故による指名停止処分
- 2 期 間 平成29年3月14日から平成29年4月13日まで（1か月間）
- 3 業 者 高松市鶴市町1
バンドーレテック 株式会社 代表取締役 板東 仁成
- 4 概 要 バンドーレテック(株)が民間会社から受注した高松市藤塚町の解体工事現場において、安全管理の措置が不適切であったことにより、平成28年7月7日、作業員1名が工事現場を囲う足場を移動する際、建屋梁上と外部足場の開口部から7m下の地面に墜落し、重傷を負う事故が発生した。

坂出市建設工事指名停止等措置要領別表第9号（工事関係者事故・一般工事）に該当するため指名停止を行う。

【担当課】

坂出市 総務部 総務課 契約係

担当者 福家 浩文

TEL 0877-44-5002 （内線 143）

FAX 0877-46-4056

